

第一号議案

大分県立高等学校学則の一部改正について
大分県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和七年三月十三日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則
大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号）の一部を次のように
改正する。

第二十六条第一号中「伝染病」を「感染症」に改める。

別表の大分県立情報科学高等学校の項中

情報電子科
AIテクノ
ロジー科
情報管理科
情報経営科
ビジネスソ
リューション
テクノロジー
デジタル創
造科

を

AIテクノ
ロジー科
ビジネスソ
リューション
テクノロジー
デジタル創
造科

に改め、

同表の大分県立津久見高等学校の項中

普通科
生産機械科
電気電子科
会計システム
ム科
総合ビジネス
ス
地域みらい
ビジネス科

を

普通科
生産機械科
電気電子科
地域みらい
ビジネス科

に改める。

附 則
この規則は、令和七年四月一日から施行する。

提案理由

県立高等学校の学科改編により、県立情報科学高等学校の情報電子科、情報管理科及び情報経営科並びに県立津久見高等学校の会計システム科及び総合ビジネス科を廃止するとともに、その他所要の改正を行いたいので提案する。

○ 大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号） 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正案		現行																					
<p>第一条～第二十五条（略）</p> <p>（出席停止）</p> <p>第二十六条 校長は、生徒が次の各号の一に該当する場合は、当該生徒に対して出席停止を指示するものとする。</p> <p>一 感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある場合</p> <p>二（略）</p> <p>第二十七条～第三十三条（略）</p>		<p>第一条～第二十五条（略）</p> <p>（出席停止）</p> <p>第二十六条 校長は、生徒が次の各号の一に該当する場合は、当該生徒に対して出席停止を指示するものとする。</p> <p>一 伝染病にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある場合</p> <p>二（略）</p> <p>第二十七条～第三十三条（略）</p>																					
<p>別表（第二条関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>大分県立情報高等学校</td> <td>本校</td> <td>大分市</td> <td>全日制</td> <td>(削る) AIテクノ ロジー科 (削る)</td> </tr> <tr> <td>大分県立高田高等学校</td> <td>本校</td> <td>豊後高田市</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> </tr> </table>		大分県立情報高等学校	本校	大分市	全日制	(削る) AIテクノ ロジー科 (削る)	大分県立高田高等学校	本校	豊後高田市	全日制	普通科	<p>別表（第二条関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>大分県立情報高等学校</td> <td>本校</td> <td>大分市</td> <td>全日制</td> <td>情報電子科 AIテクノ ロジー科 情報管理科 情報経営科</td> </tr> <tr> <td>大分県立高田高等学校</td> <td>本校</td> <td>豊後高田市</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> </tr> </table>		大分県立情報高等学校	本校	大分市	全日制	情報電子科 AIテクノ ロジー科 情報管理科 情報経営科	大分県立高田高等学校	本校	豊後高田市	全日制	普通科
大分県立情報高等学校	本校	大分市	全日制	(削る) AIテクノ ロジー科 (削る)																			
大分県立高田高等学校	本校	豊後高田市	全日制	普通科																			
大分県立情報高等学校	本校	大分市	全日制	情報電子科 AIテクノ ロジー科 情報管理科 情報経営科																			
大分県立高田高等学校	本校	豊後高田市	全日制	普通科																			

院 大分県立安心 高等 学校			大分県立津久 見 高等 学校		科学 高等 学校
本 校			本 校		
宇 佐 市	(略)		津 久 見 市	(略)	
全 日 制			全 日 制		
普 通 科		地 域 み ら い ビ ジ ネ ス 科	(削 る) (削 る)	普 通 科 生 産 機 械 科 電 気 電 子 科	ビ ジ ネ ス ソ リ ユ ー シ ョ ン 科 デ ジ タ ル 創 造 科

院 大分県立安心 高等 学校			大分県立津久 見 高等 学校		科学 高等 学校
本 校			本 校		
宇 佐 市	(略)		津 久 見 市	(略)	
全 日 制			全 日 制		
普 通 科		地 域 み ら い ビ ジ ネ ス 科	総 合 ビ ジ ネ ス 科 ム 科 会 計 シ ス テ ム 科	普 通 科 生 産 機 械 科 電 気 電 子 科	ビ ジ ネ ス ソ リ ユ ー シ ョ ン 科 デ ジ タ ル 創 造 科

大分県立高等学校学則の一部改正の概要

1 規則の概要

県立高等学校の運営に関して必要な事項（学校の名称、位置等）を定めるもの

2 改正理由

県立高等学校の学科改編に伴い、募集停止をしていた県立情報科学高等学校の「情報電子科」、「情報管理科」及び「情報経営科」並びに県立津久見高等学校の「会計システム科」及び「総合ビジネス科」に在籍する生徒が、令和6年度末で卒業するに当たり、当該学科を廃止するとともに、その他所要の改正を行うもの

3 改正内容

(1) 学科の廃止に伴い、別表を改正する。（規則別表関係）

学 校 名	廃 止 学 科	備 考
大分県立情報科学高等学校	情 報 電 子 科 情 報 管 理 科 情 報 経 営 科	募集停止以前に左記学科に入学した生徒が、令和6年度末をもって卒業するため
大分県立津久見高等学校	会 計 シ ス テ ム 科 総 合 ビ ジ ネ ス 科	

(2) 出席停止に係る規定について、「伝染病」を「感染症」に改める。（規則第26条関係）

4 施行期日

令和7年4月1日